

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年2月18日

富岡土木事務所長 白岩 十三雄

| | |
|--|----------------------|
| 工事（委託業務）番号 | 第24-41371-0097号 |
| 工事（委託業務）名 | 道路橋りょう改良（改良）工事（舗装補修） |
| 質 問 事 項 | |
| <p>1. 現況舗装路面等を目視した結果として、轍(わだち)補修として部分的オーバーレイが施された形跡がみられる区間や中央部打ち継ぎ目が割れて、離れた破損状況が計画区間全体に見られますが、破損等の原因を確認するため、これらのコア抜き取りや試掘調査等により下部の路盤や路床等の状況調査を行う必要があると考えられます。このような場合において、これらに係る調査費用等についても協議することは可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 当該工事は、片側交互通行規制により行う予定ですが、一般通行車両の外、中通り地区からの除染土嚢運搬大型車両等や北部衛生センターへの搬送車両等の交通量が多く、また、現地での測量や試験調査に要する日数も生じるため、現設計よりもさらに多く日数を要することが想定されます。このような場合、安全に作業するため、交通管理工(交通誘導)に係る日数について、協議することは可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>3. 現地の縦横断測量において、前記の安全性を確保するため、短期間、短時間で行う必要があり、ICT技術による測量機器等による実施が望ましいと考えますが、併せて測量費用について協議することは可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>4. 現地にて、NTT マンホール鉄蓋と横断函渠が数か所確認できました。このことから、適正な施工計画立案のために、地下埋設物の種類、構造、路面からの深さ等の情報についてご教示願います。</p> <p>5. 路面を破砕して混合することから、仕上がり面が既設舗装面よりも高くなると思われませんが、路側構造物との高さ関係についてはどのような対応となりますでしょうか。ご教示願います。</p> | |

回 答 事 項

1. 福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。
2. 福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。
3. 福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。
4. 地下埋設物については、NTT 管路が2本、路面からの深度-1.4mに埋設されております。また、横断函渠については、起点部に1箇所確認されますが、橋梁構造となっております。なお、詳細については、請負工事契約後、速やかに情報提供いたします。
5. 舗装面端部については、現況舗装高に合わせた計画としています。なお、仕上がり高の調整に当たり、別途作業が発生する場合は、福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。